

図書館評価の実施にあたって

近年、生涯学習社会の進展により、公共図書館は地域の学習及び情報の拠点として果たすべき役割が大きくなり、利用者のニーズに応じた多様なサービスが求められる一方で、公共機関として効率的な運営も必要とされています。

このような相反する要望に応えるため、平成20年6月に改正された図書館法では、新たに図書館の運営の状況について評価を行い、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならないことが定められました。

こうした状況を背景に、和歌山県立図書館では「県立図書館がめざす図書館像」を策定し、その実現に向けて取組を進めるとともに、平成23年度から図書館評価を行い、年度ごとの達成度を公表してきました。

評価に際しては、当館が「県内のすべての地域や住民に貢献し活用される開かれた図書館」としての機能の充実を図るため取り組んでいる読書活動の推進や市町村立図書館等への支援を中心に指標項目を設定し公表しています。

また、終了した年度については、設定した指標項目に対する達成度等を公表しています。

和歌山県立図書館